

牧師への賠償判決支持

セクハラ裁判で東京高裁

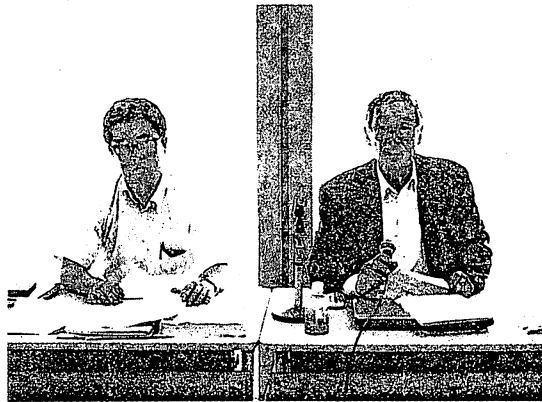
つくば市南中妻の宗
 教法人「小牧者訓練会」
 の代表者で韓国籍の男
 性牧師(66)に対し、
 元信徒の女性4人がわ
 いせつ行為を受けたと
 して計4620万円の
 損害賠償を求めた訴訟
 など同法人にからむ計
 3件の判決言い渡し
 が29日、東京高裁であ
 った。石井中雄裁判長は、
 1審の東京地裁判決を
 支持し、控訴を棄却し
 た。

3件のうち、牧師・
 教団側が控訴していた

のは、元女性信徒の損
 害賠償請求、元女性信
 者らの訴えは虚偽だと
 して損害賠償を求めた
 2件。もう1件はパワ
 ハラ被害をめぐる賠償
 請求で控訴した元男性
 信徒。

判決文によると、牧
 師は2000年から08
 年にかけて、当時10代
 から30代の元信者4人
 に対し体を触るなどの
 行為をしたとの1審の
 判断を支持、新たに「被
 告は教団の主任牧師で
 あり、最高位の霊的指

導者の立場を利用し
 て、自らの要求に応じ
 ることが神の奥義であ
 るかのように指導し、
 性的自由および人格権
 を侵害した違法行為」
 と断じた。その上で1
 審判決通り牧師と教団
 に対し計1540万円
 の損害賠償の支払いを
 命じた。



東京高裁の判決を受けて記者会見する、被害者支援団体「モルデカイの会」代表の加藤光一さん(右)＝つくば市竹園の国際会議場

牧師と教団側が「元
 信徒らの被害主張は全
 て虚偽」だとして元信
 徒らに計1億円の損害
 賠償を求めた訴訟で
 は、1審と同じく牧師
 らの請求を棄却した。
 元信徒男性が牧師か
 らパワハラを受けたと
 して教団らに約200
 0万円の損害賠償を求
 めた訴えは、1審に続
 き元信徒男性の請求を
 棄却した。

判決後、つくば市内
 で記者会見した被害者
 支援団体「モルデカイ
 の会」の加藤光一代表
 は「聖書を悪用した性
 犯罪を的確に判断して
 もらった」と1審判決
 を支持した判決をおお
 むね評価した。控訴が
 棄却された元男性信徒

の訴えについては「上
 告を検討する」と話し
 た。

教団側弁護士は、取
 材に対し「3件中2件
 で」主張が認められず
 残念。上告手続きを考
 えている」と話した。
 (崎山勝功)